



NEW 「心を乱される事象に遭遇したときにどう対処するか」の講演を行いました



10月16日、トヨタカローラ札幌株式会社と札幌トヨペット株式会社など、モビリティ事業を中心とするグループ10社からなるホールディングカンパニー「アンビシャスグループ北海道株式会社」が主催する年齢層別研修の第3回目が、札幌トヨペット株式会社本社で行われました。当日は、当センターの齊藤勉特別講師と、HTB イチオシなどにも出演しているトータルヘルスインストラクターのSHIHOさんとがコラボしての講演が行われました。テーマは『職場のハラスメントとコミュニケーション』および『ころとからだ』でした。

心を乱される事象に遭遇したときにどう対処し自分の心をケアするかを学ぶロールプレイングや、健康的に効果を上げる歩き方のコツを実践する内容で、あっという間の時間が過ぎ、最後は

笑いに包まれて締めくくりました。

当センターは、北海道における労働安全衛生の活動を続けています。講演等のお問い合わせは、事務局長理事の木下までお願いいたします。

NEW 「労働災害・ハラスメント防止」に大切な職場におけるコミュニケーション能力の向上

「アンビシャスグループ北海道株式会社」での『職場のコミュニケーション』研修でも取り上げているように、上手な「話し方や聞き方」の具体的な方法を学習することが大切です。リスク情報の伝達不足や確認ミス、小さな誤解など、職場におけるコミュニケーション不足は、場合によって大きな災害につながってしまふことがあります。

安全衛生担当者が現場の職員に事故防止のための注意・指導や指摘をする場合、説明者側は十分に知識がありますから、これくらいは分かるだろうという先入観で話をしてしまうと、聞き手とのギャップはどんどん開いてしまいます。



わかりやすく話すためには「7箇条」があるそうです。相手に伝わる、誤解を与えない、分かりやすい話し方の基本は「①大枠から話す➡②具体的に話す➡③話を構造化する➡④自信をもって言い切る➡⑤ゆっくり話す➡⑥相手にとって馴染みのない言葉は使わない➡⑦時間管理を徹底する」と言

われています。具体例で説明すると①から⑦は次のような要点になります。自己診断してみてください。

- ① 「結論が先、理由は後」という「人の聴きたい順番」を考えて話葉要塞、普段から習慣づけることが必要です
- ② 「早めに出してください」より「来週の火曜日の午前中に出してください」がスムーズに仕事が進みます

- ③ 「～について3点に絞ってお話します」と冒頭伝えられれば、聞き手は大枠を掴み、理解しやすくなります
- ④ 曖昧な指示の「うーん、どうしようかねー」より、「ここは、こうしましょう!」の方が信頼されます
- ⑤ 「知っていること」を話すと早口になります。相手を話に惹き込むためにも、まずはゆっくり話し始めます
- ⑥ 自分の専門分野で常識と思える言葉が、他の分野の人には全く意味不明ということがよくあります
- ⑦ 会議の開始時に終了時刻確認をルール化し、集中力を高める企業が増えており、時間は資源です

以上、事故や災害を減らし、労働環境の安全を守るにはいくつかのアプローチがあります。「テクノロジー」を活用するものや、「ルール」を徹底する方法もあります。「わかりやすい話し方」は「コミュニケーション」の視点から安全を守るということになります。色々な角度からアプローチするとも必要ですが、普段でも話し方上手の人に出会うと気持ちの良いものです。【労働安全広報 10/15】

NEW「就活生へのセクハラ」企業に対策義務づけ 「就ハラ」根絶へ審議会で労使が大筋合意

就職活動中の学生らに対するセクハラについて、厚生労働省が企業に対策を義務づける方向が明らかとなりました。21日の厚労省の審議会で、労使が大筋合意しました。男女雇用機会均等法は従業員をセクハラ被害から守る対策を企業に課しており、対象を求職者にも広げるとしています。セクハラについて同法は、企業に相談窓口を設けるなどの対策を義務づけていますが、対象は雇用している従業員に限られており、審議会では就活生についても、採用面接やインターンシップ(就業体験)の際のルールを定めておくことや、相談窓口の設置といったセクハラ対策を企業に課する案が示されています。



被害を経験した学生が、約3割に上るとの調査結果もあるため、厚労省労働者は立場の弱い学生の保護を強化する必要があると判断したとしています。今後、労働政策審議会で議論して来年の通常国会での関連法改正案の提出をめざすしているということです。学生は、企業が雇用する従業員とは異なりますが、就活セクハラの防止は企業の経営理念・人権意識、ガバナンス意識そのものと言えることから、法改正によって被害者がより減少することが期待されます。【10/23 北海道新聞などから】

NEW「被災地自治体職員のメンタルヘルス」自治労石川県本部が調査【労働政策研究・研修機構より】

能登半島地震発生以降、被災自治体で業務量や労働時間が増えたと感じる割合が8割超になったと、自治労石川県本部が実施した「2024年能登半島地震による被災自治体におけるメンタルヘルス等に関する調査」によって明らかになりました。あらためて、被災自治体職員の過酷な勤務実態が明らかになりました。調査結果によると、退職を考えた人が約6割、精神的不調を訴える人も約46%におよんでいます。さらに、カスタマーハラスメントについては、7割以上が被害を受けた・見聞きしたと回答しています。そのうち、9割が復旧・復興の妨げになると感じており、自治労石川県本部は、人手不足の解消と法的対応も含めたとりくみの強化を求めています。

NEW 安全衛生センターDVD ライブラリー紹介



「マタニティハラスメント」女性が安心して働ける職場環境に【NO72】

「女性活躍推進法」が 2016 年 4 月から施行されています。しかし、現実には 1 人目の妊娠をきっかけに半数以上の女性が仕事を辞めています。しかも、働き続けている女性の 4 人に 1 人が流産を経験し、その大きな要因にマタニティハラスメントがあるとされています。妊娠への理解不足や仕事の負担が増えることへの不満、さらに育児は女性かするものという「性別役割分業」の意識が根底にあると言えます。業務の効率化を図って長時間労働を見なおすことが、マタハラ防止につながり、働く人も企業・社会が豊かになっていくことをめざした DVD となっています。

DVD となっています。

安全衛生センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF) 更新しました

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp 企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

労働安全衛生ジャーナル 10 月号に北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧表を同封しました。

気軽にお問い合わせください。

NEW 年1回管理者に研修 カスハラ対応体制示す マツキヨココカラ 24.10.21【労働新聞 ニュース】

ドラッグストアチェーン大手の(株)マツキヨココカラ&カンパニー(東京都)は、カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定し、対応マニュアルの作成や管理者向け研修の実施など、今後の対応体制を示しました。

店長、スーパーバイザーなどの管理者全員を対象として、今年度下期中の研修実施を予定し、先行して全従業員に向けた「クレーム・トラブル対応」研修を今月行いました。いずれも今後は年1回開催していく予定です。

相談窓口はすでに社内に設置しており、管理者・当事者の双方から相談を受け付けています。内容によっては関連部署と連携して会社として対応するとし、相談窓口やお客様相談窓口に集まる情報を中心に事例を蓄積してクレーム・トラブルの傾向を分析するとしています。特筆して多いケースなどについては統一した対応方法を定め、社内研修や対応マニュアルを通じて教育するともしています。対応マニュアルは店舗運営マニュアルの一部として取り扱い、随時アップデートしていく予定です。カスハラ対応については、今春に労働組合からの要求があり、基本方針は厚生労働省のマニュアルと UA ゼンセンのガイドラインを参考に策定したとしています。

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター）

<http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

- [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)
- [日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>
「事例紹介」に検索機能を追加しました。
[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)
- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>



〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp